

保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー）【富山市】

提出日 平成 年 月 日

施設名

名前

男・女 平成 年 月 日生(歳 ヵ月)

この生活管理指導表は保育所等の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限り作成するものです。

食物アレルギー (あり) ・ (なし) アナフィラキシー (あり) ・ (なし)	病型・治療	保育所等での生活上の留意点	★保護者名・勤務先・電話番号 ① ② 【緊急時連絡先】
	A. 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他 (新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他:)	A. 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに○、又は()内に記入 ミルフィー ・ ニューMA-1 ・ MA-mi ・ ペプディエット ・ エレメンタルフォーミュラ その他()	生活管理指導表記載日 年 月 日
	B. アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物 (原因:) 2. その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・)	C. 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定	
	C. 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載 8~14に関しては、()内の該当する食品を○で囲む。または、食品を記入する。 1. 鶏卵 《 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. ソバ 《 》 5. ピーナッツ 《 》 6. 大豆 《 》 7. ゴマ 《 》 8. ナッツ類 《 》 (すべて・クルミ・アーモンド・) 9. 甲殻類 《 》 (すべて・エビ・カニ・) 10. 軟体類・貝類 《 》 (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・) 11. 魚卵 《 》 (すべて・イクラ・タラコ・) 12. 魚類 《 》 (すべて・サバ・サケ・) 13. 肉類 《 》 (鶏肉・牛肉・豚肉・) 14. 果物類 《 》 (キウイ・バナナ・) 15. その他 《 》 ()	D. 除去食品で摂取不可能なもの 病型・治療のCで除去の際に< >内の摂取不可能なものに○をつける。 1. 鶏卵: < 卵殻カルシウム > 2. 牛乳・乳製品: < 乳糖 > 3. 小麦: < 醤油・酢・麦茶 > 6. 大豆: < 大豆油・醤油・味噌 > 7. ゴマ: < ゴマ油 > 12. 魚類: < かつおだし・いりこだし > 13. 肉類: < エキス >	
	D. 緊急時に備えた処方薬 1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) → ※内服するタイミング(該当する箇所)に☑を記載 ☐原因物質を摂取・接触したとき ☐アレルギー症状が出現したとき 2. アドレナリン自己注射薬「エピペンR0.15mg」 3. その他()	E. その他の配慮・管理事項	

保育所等における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を職員全員及び連携機関で共有することに同意します。

保護者署名: _____ (印)